

工事積算内訳書

工事名称 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター救急棟受変電
設備更新工事
工事場所 横浜市南区浦舟町4丁目57番地

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター救急棟受変電設備更新工事

- 1) 救急棟高圧幹線更新工事
 - ・本館棟地下2階電気室から、救急棟地下2階電気室までの高圧幹線ケーブルを更新する。
 - ・高圧幹線ケーブルは、一般回路、保安回路の2系統とする。
 - ・仮設高圧ケーブルの敷設を行う。
- 2) 救急棟高圧切替盤改修工事
 - ・救急棟地下2階電気室切替盤のV C B（真空遮断器）更新を行う。
 - ・V C Bは一般回路2台、保安回路2台の計4台とする。
- 3) 中央監視改修工事
 - ・V C B更新工事に伴い、中央監視設備の改修工事を行う。
- 4) 消火設備改修工事
 - ・工事に伴う天井解体、復旧個所の消火設備の改修を行う。
 - ・仮設移動消火の設置を行う。
- 5) 取外し再取付工事（撤去含む）
- 6) 建築工事
- 7) 発生材処理
- 8) 天井解体、復旧ほか工事
 - ・電気工事に伴う支障箇所の天井解体、復旧、撤去、新設を行う。
 - ・上記工事個所の床養生、足場などの設置を行う。
- 9) 撤去工事
 - ・高圧ケーブル、一部管路の撤去を行う。
 - ・既設VCBの撤去を行う。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

横浜市立大学附属市民総合医療センター

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター救急棟受変電設備更新工事仕様書

本仕様書は、公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター救急棟受変電設備更新工事（以下、「工事」という。）の仕様を示すものであり、これに規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学工事請負契約約款（以下、「約款」という。）を適用し、約款に規定のない事項については、横浜市立大学担当職員（以下、「職員」という。）の指示を受けて行うものとする。

1 概要

- (1) 名称 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター
救急棟受変電設備更新設工事
- (2) 場所 横浜市南区浦舟町4丁目57番地
- (3) 内容 救急棟における高圧幹線更新及び高圧切替盤改修等を行う工事
- (4) 工期 契約締結日から令和5年2月28日まで

2 一般共通事項

- (1) 工事の特性について
病院内の診療や職員の職務に対し支障のないよう工法、工程等を検討すること。
- (2) 関係法令について
修繕に係る法令・条例及び諸規則を遵守すること。
- (3) 技術者の配置について
請負人は建設業法の規定による技術者を配置し、施工の技術上の管理を行うこと。
- (4) 諸官庁届出について
施工に必要な諸官公庁その他への届出は、請負人の責任において遅滞なく全て行うこと。届出を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ職員に報告すること。
- (5) 施工計画書について
請負人は、工事実施日までに、仕様書及び設計図書に対応した施工計画書を作成し職員の承認を受けること。

3 設備仕様

- (1) 一般仕様及び特記仕様
別紙工事設計書及び図面を参照のこと。
- (2) 共通仕様
設計図書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編 最新版）（電気設備工事編 最新版）（機械設備工事編 最新版）」、同「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 最新版）（電気設備工事編 最新版）（機械設備工事編 最新版）」及び国土交通省大臣官房官庁環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 最新版）（機械設備工事編 最新版）」による。

4 工事共通仕様

- (1) 作業時間について

原則として19時から翌7時までとすること。資材搬出入等で時間外に工事エリアに立入る際は、前日までに職員に連絡し承認を得ること。

(2) 作業条件について

騒音及び振動の発生する作業は、原則として土曜、日曜、祝日とする。作業内容の範囲については、職員に確認すること。

(3) 関係車両の駐車場について

工具・機材等の運搬用車両については業者用駐車場を無料にて利用できるが、通勤等で業務用駐車場を利用することはできない。

(4) 資材置場について

院内もしくはドライエリア等の露天に確保するが、車両の横付けができない場所もある。

(5) 作業員詰所について

必要があれば契約後に打合せとする。

(6) 院内のトイレ使用について

職員指定のトイレを使用すること。

(7) 資材廃材等の搬出入ルートについて

職員指定のルートで搬出入を行うこと。

(8) 工事用水・電気利用について

許容内で無償とする。

(9) 火気使用について

修繕エリア内で火気を使用する作業を行う場合は、事前に職員に連絡し了承を得ること。

(10) 現場代理人の常駐について

修繕期間中は、原則とし現場代理人が常駐し、工程管理、作業員の監督、風紀衛生の取締、火災等の事故防止に務めること。

(11) 腕章の着用

技術者及び作業員は、院内において所属会社名が記載された腕章を着用すること。腕章は、請負人で作成すること。

(12) 作業終了時

現場代理人は、救急棟地下1階中央監視室で作業終了の報告をし、作業人員及び作業内容を記帳すること。

(13) 切り替え時期

VCBへのつなぎこみ作業は令和4年12月、令和5年1月を想定しています。

(14) 石綿作業について

本工事では、レベル3のみなし石綿作業を想定していますが、請負者による事前調査の結果により、最終決定します。

(15) 特別安全対策費について

交通整理員（B）を55人工計上しています。

5 提出書類

提出書類	期限	提出部数	その他
契約書	契約時	2部	大学指定書式
工程表	契約後7日以内	同上	同上
着手届出書	契約後7日以内	同上	同上
現場代理人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
下請負人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
施工計画書	契約後7日以内	同上	請負者書式
完成図書	竣工時	2部	同上
完成写真	竣工時	同上	同上
完成届出書	竣工時	同上	大学指定書式